

ウ	イ	ア	学年
右雨	一		1
羽雲	引		2
運	飲	悪安暗	3
		愛案	4
		以衣位罍胃印	
	移因	厶	5
宇	異遺域		6

学年別漢字配当表

- 平成元年三月一五日文部省告示「小学校学習指導要領」（平成四年四月施行）では、学年別漢字配当表の漢字（一〇〇六字）を小学校各学年で指導するように定めている。（この表の漢字を**学習漢字**・**教育用漢字**などと呼ぶ。）
- 小学校では、その学年に配当されている漢字を読み、その大体を書くことができるように指導する。（必要に応じて、一学年前または後の学年で指導してもよい。）
- ここには、学年別漢字配当表の漢字を音別に並べかえ、見やすくして掲げた。
- 表の「総数」とは、その学年までに配当され

ている漢字の総数という意味である。

●「漢字の指導においては、学年別漢字配当表に示す漢字の字体を標準とすること」とされている。しかし、「常用漢字表」（平成二二年一月三〇日内閣告示）の「字体についての解説」には、「筆写の楷書では、点画の長短、方向、つけるかはなすか、はらうかとめるか、はねるかとめるか等については、いろいろな書き方がある」旨書かれており（9ページ参照）、厳密にこの「標準字体」とおりでなければならぬというわけではない。漢字というものは骨組みさえしつかりしていればよく、細部の筆遣いにまでこだわる必要

はない。未と末、千と干、大と丈のように別の字になってしまうものは細部まで注意する必要があるが、例えば「標準字体」の「女」年外宮牧を「女」年外宮牧と書いても一向に差し支えない。「標準字体」は、その漢字を初めて学習する児童を指導する際の手本とするために設けられたものであろう。学校で習う前にすでにその漢字を習得している児童もいることであり、書き取りテストなどでは、「標準字体」とおりでないからといって誤りとしてはならない。

●本告示は昭和五二年七月二三日付告示を改定したもの。旧表から一〇字（老勸欽兼釈需称是俗式）削られ、新たに二〇字（桜激礼皿枝詞松盛昔果装束誕笛豆梅箱並幕夢）加えられた。

（三省堂編修所注）